

子母発 0330 第 2 号

平成 3 0 年 3 月 30 日

公益社団法人 日本小児保健協会会長 殿

厚生労働省子ども家庭局母子保健課長

(公 印 省 略)

先天性代謝異常等検査の実施について

母子保健事業の推進については、かねてより特段の御配慮をいただいているところであり、深く感謝申し上げます。

今般、先天性代謝異常等検査の実施につき、別添のとおり各都道府県、保健所設置市及び特別区母子保健主管部（局）長宛て通知いたしました。

貴職におかれましても、貴会会員に御周知いただくとともに、今後の母子保健事業の円滑な実施に御協力いただきますようお願いいたします。